

有料貸室の対応について

	通常の在り方	~6/30	7/1~7/31	8/1~
返金対応	<ul style="list-style-type: none"> ・既納の使用料は還付しない。 ・市長が別に定める場合に限り、その全部又は一部を還付することができる。 <p>【札幌市男女共同参画センター条例より】</p>	<p>4/1~6/30 (20:00) までの「新型コロナウイルス感染拡大防止のため」の利用中止申出分については返金対応</p>		<p>7/1 以降の利用中止申出 「通常の在り方」に戻る</p>
支払期限	<ul style="list-style-type: none"> ・予約した日（抽選予約・通常予約分）の翌月同日までに総合案内窓口でお支払いください。 ・予約した日から 1 カ月以内の利用予約については 1 週間以内にお支払いいただけます。 例) 4 月 1 日に 6 月分の利用予約 →5 月 1 日までにお支払い 4 月 1 日に 4 月 25 日の部屋予約 →4 月 8 日までにお支払い <p>【札幌市男女共同参画センター 有料施設使用承認取扱要領より】</p>	<p>~7/31 (20:00) までの利用予約申込分</p>	<p>支払期限は利用当日</p>	<p>8/1 以降の利用予約申込分 について 「通常の在り方」に戻る</p>

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更になる場合があります